

平成30年度 指定管理施設運営状況評価表

1 施設の概要

施設の名 称	障害児入所施設 はまゆり学園	
指 定 管 理 者	団 体 名	社会福祉法人 みちのく福祉会
	代 表 者 名	理事長 内 田 大 輔
	所 在 地	むつ市大字奥内字大室平9 1 番地 1
指 定 期 間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	
指 定 管 理 業 務 の 内 容	1. 障害児入所支援 2. 短期入所事業 3. 日中一時支援事業	

2 収支の状況

単位:千円

区 分	計画額①	実績額②	増減 (②-①)
収入合計 (A)	142,038	137,980	△4,058
うち利用料金額	91,308	71,322	△19,986
うち指定管理料	44,000	65,777	21,777
支出合計 (B)	142,038	136,279	△5,759
うち人件費	97,727	94,980	△2,747
収支差 (A) - (B)	0	1,701	1,701
計画書と比較した 実績額の増減理由	<p>入所児童数は依然として少なく推移しており、年度途中より「緊急一時保護」を受けて「措置入所」が増えたことにより、若干の増加が見込まれました。学園内で様々な事業サービスを展開することにより地域支援（短期入所・日中一時）の利用は着実に伸びています。</p> <p>支出においては、2年間の運営結果を課目毎に精査しておりその結果を踏まえつつ適切な対応を行うことで施設維持管理費の抑制に繋がっています。</p>		

3 施設利用の状況

単位：人

	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増減 (①-②)
利用 者 数	入 所	3 0	2 1	△ 9
	短 期 入 所	1 8 0	4 6 3	2 8 3
	日 中 一 時	6 1 0	4 2 9	△ 1 8 1
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無) <p style="text-align: right;">【年 4 回実施】</p> 1. 年間行事に関すること (対象者：入所児童の保護者) 2. 行事評価及び改善点に関すること (対象者：入所児童の保護者) 3. 施設運営に関すること (短期、日中一時) (対象者：短期、日中一時児童の保護者) 4. 一年間の振り返りに関すること (対象者：入所児童の保護者)				

4 自主事業の実施状況

単位：人・円

No.	事 業 名	事業内容	利用者数	収 入	支 出
1	親と子の 施設体験事業	障害がある児童を持つ家族を対象に、はまゆり学園がどのようなものなのかを知ってもらい、利用の促進につなげる	8	0	4,848
2	ヒップホップ ダンス教室	外部講師を招聘して、学園に入所している児童の運動不足とストレス解消を図る。また地域支援として近隣の小・中学校生徒への参加にも参加を募る	15	0	16,590
3	障がい者 スポーツ教室	障がい者スポーツの普及とリハビリテーションを目的とし多くの人との交流の機会を持ち障がい者自身の社会参加を促すとともにボランティア等に関心を持ってもらい、人材を育成する機会とする	70	0	8,640

5 個別項目評価

評価項目	自己評価	下行評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
① 開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか	A	A
② 施設の使用許可等が適正、円滑に行われたか	A	A
③ 利用者に対する接客マナー等職員の勤務態度は適正だったか	A	A
④ 利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか	A	A
(2) 利用促進に関する取組み状況		
① 施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか	A	A
② 潜在的な利用者等に営業活動を行い、利用アピールをしたか	A	A
③ 自主事業を企画・実施し、効果が得られたか	A	A
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
① 施設管理経費を低減するための取組みを行い効果があったか	A	A
② 収入増を図るための取組みを行い、効果があったか	A	A
③ 職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか	A	A
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
① 施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか	A	A
② 設備・備品の維持管理及び修繕が適正に行われたか	A	A
③ 労働関係法令を遵守し、適正な管理を行ったか	A	A
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
① 利用者が平等利用できるよう利用情報提供の配慮をしたか	A	A
② 日常の事故防止等の安全対策は適正であったか	A	A
③ 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか	A	A
④ 利用者の個人情報保護は徹底されていたか	A	A

6 指定管理者総合評価

平成28年4月より「下北地域広域行政事務組合指定管理者制度」に則り、運営と管理を始めた当学園が、事務組合当局並びに保護者の方々、関係機関や地域の皆様のおかげさまを持ちまして、指定管理1期目である「3年間」を大過なく終え、無事に卒園生7名（むつ養護学校小学部から十数年利用している児童を含め）を、それぞれの新しいステージに送り出すことができました。

今年度“個々の年齢に応じた成長と卒園後の地域生活を視野に入れた学園創り”を目標として掲げたテーマは「育ちの場・巣立ちの場」というキーワードです。自宅やグループホームでの生活を想定して、日常的なスキルを高めるための時間設けたり夕食時間や入浴時間の変更など大幅な日課の見直しを行いました。3年間の指定管理を終えて思うことは、障がい特性や課題により個人差はありますが経験と学び重ねながら成長していく児童に、愛情溢れる心と身体への栄養と、適切且つ的確な内容とタイミングでの働きかけと見守りが不可欠であると再確認しました。

学園は「障害児入所施設」と共に「緊急一時保護施設」としての役割を持ちます。今年度は「虐待通報（ネグレクト、暴力等）」を受けた「児童相談所」から連絡が入り夜間・休日を問わず「緊急一時保護」や「措置入所」の対応となった児童が「5名」となりました。各関係機関との情報交換や各種連携を通して「被虐待児童」への支援は勿論に事、様々な問題を抱える家庭・保護者への「地域支援」という側面も、今後の施設運営の課題であると考えています。

児童へ“安心・安全な生活環境を提供することが基本”となる入所施設において今年度も「流行性疾患（インフルエンザ、ノロウイルス）発生“0”」となりました。指定管理を開始してから、3年間を通して「発生“0”」となったことは関係各位のご指導ご協力の賜物と重ねて御礼を申し上げます。

当学園が地域に必要とされ、下北圏域における総合的・重層的な児童福祉サービスの一翼を担うべき「拠点・機能」であることを忘れず、次年度以降（指定管理2期目）もより良い学園創りと先進的・革新的な運営をして参ります。今後とも学園に温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度（指定管理制度1期目最終年度）のご報告をさせていただきます。

7 下北地域広域行政事務組合の総合評価

平成28年4月より下北地域広域行政事務組合指定管理者制度第1期目を無事終わることができ指定管理者には大変感謝します。

また、施設管理運営も2年間のデータに基づき正確な運営管理を行っており経費節減に努力が見られます。

下北圏域の学校の情報はもちろんのこと、入所に向けた活動をアピールすることで、短期入所・日中一時支援がより大きく広がっていくことを期待します。

夕食後の入浴時間についても家庭生活により近い時間帯で行うなど、民間のノウハウを最大限に生かした対応が成果を上げています。

多目的室の有効利用として、「放課後等デイサービス事業」を継続することでむつ養護学校の生徒の保護者が、精神的な負担が少しでも軽減できるのではないかと考えています。

今年度も昨年同様、流行性疾患（インフルエンザ）がゼロということで、児童の安全快適な居住スペースが保たれ、よりよい生活ができています。

指定管理者がより一層、施設管理運営に努められ、入所児童の増加につながるとともに、障害のある児童の保護者の要望に臨機応変に応えられるよう、また、時代の流れに沿った運営がなされることを大いに期待します。